

事務事業マネジメントシート(平成24年度実績と平成25年度計画)

平成25年 7月 2日 更新

事務事業名		排水設備事業					マニフェスト 関連		全庁横断 課題関連		集中改革 プラン関連	
総合	政策	2	緑豊かな環境と共生するまちづくり					所属部	水道局		課長名	水野 孝春
計画	施策	10	水環境の保全					所属課	上下水道課		担当者名	本間 有里子
体系	基本事業	30	水質の浄化					所属班	管理工務班		(内線)	1156
予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令	下水道法、下水道条例、同施行規則、排水設備工事指定工事店規則	成果優先度評価結果	(⑤)	コスト削減優先度評価結果	一	
下水		1	1	2	10254	根拠						
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 24年度で終了 <input type="checkbox"/> 24年度から開始			事業期間		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)					

★事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	排水設備とは、各家庭から排出される汚水を公共下水道施設へ流すために個人が敷地内等に設置する施設をいう。下水道施設の機能を損傷することなく構造上の基準に則った設備及び施工となるよう、関係法令に基づき、排水設備に関する届出、内容確認、指導・助言及び施工後に各戸の検査を行い、下水道施設の機能を水際で保全するための一連の事業である。また、排水設備に関する届け出等を個人に代わって代行する排水設備責任技術者の登録審査及び管理、その責任技術者が從事する排水設備指定工事店への指導・助言を行う事業である。排水設備の新設等は、下水管渠整備及び開発行為等による供用開始に始まり、申請の段階から受益者負担金や分担金等と深く関係し、完了後は使用者からの下水道使用料の納入に密接に関連しており、確実な収納につなげるための審査事務も行う。排水設備計画確認申請書及び完了届等については無届や提出遅延を招かぬよう排水設備指定工事店への指示、指導が必要であり、指定時の厳守事項等の説明を徹底し、違反行為に係る処分基準を設け、適正な事務を行っている。 なお、平成23年度に各市町村で行なっている排水設備責任技術者の登録、更新事務について、県(熊本県下水道協会)レベルで統一して行なうよう制度の改正が行われ、平成24年度から施行されるため、条例及び規則の改正を行った。
【業務の流れ】	①計画確認申請の受理 ②計画に対する指示及び指導 ③必要に応じ道路管理者との協議(占用・施工承認など) ④排水設備工事完了に伴う検査 ⑤使用開始届の回付事務 ⑥排水設備工事責任技術者の登録及び管理事務(H23まで) ⑦排水設備指定工事店の指定、指導及び助言、処分に関する事務 ⑧特定施設及び除害施設に関する事務 ⑨本事業に必要となる予算の計上事務
【主な予算費目】	需用費、原材料費
【意見や要望】	自治組織(組)から、供用開始からかなりの年数が経っているのに、いまだに下水道施設に接続していない家屋があり、直接側溝等へ放流されているため不衛生である。市から接続するよう指導してほしいという要望があった。 他市において、排水設備工事の無届施工や賦課漏れ等による下水道使用料の徴収について新聞等で報道されたため、監査委員から、本市での状況に関する質問があった。 事業仕分けにおいて、マンホール改良事業のための支給用原材料費(マンホール蓋、受枠代)の予算について、本事業に計上していたため、本来のマンホール改良事業に計上するよう指摘があった。(平成25年度予算から移行)

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標	新規・拡充区分
①手段(主な活動) 24年度実績(24年度に行った主な活動) (DO)	25年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
排水設備計画確認申請受理指導業務、施工完了後検査事務、指定工事店の指定事務及び排水設備責任技術者登録事務	排水設備工事新設等の申請内容の審査・指導業務及び施工完了後の検査事務を行なう。
(申請件数:439件/完了届件数:428件/検査件数:428件) (指定工事店更新登録件数:57件)	指定工事店及び排水設備責任技術者への指導、助言を行う。
なお、排水設備工事責任技術者が県で統一登録になったため、平成24年2月に移行事務を行なった。	排水設備指定工事店の指定及び更新事務を行なう。
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	予算の主な増減の理由
ア)確認申請件数	事業仕分けにおいて、マンホール改良事業のための支給用原材料費(マンホール蓋、受枠代)の予算について、本事業に計上していたため、本来のマンホール改良事業に計上するよう指摘があった。(平成25年度予算から移行)
イ)完了届件数	
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
・排水設備の設置者	ア)申請件数
・排水設備指定工事店	イ)
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
・水洗化され下水道等が使用できる。	ア)汚水衛生処理率
・適正な排水設備工事(事務手続き含む。)が施行できる。	イ)検査(指示、指摘)によって設備が適切に改善された率
*③成果指標設定の理由と25年度目標値設定の根拠	総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0
・汚水の衛生処理率(水洗便所設置済人口/住民基本台帳人口×100)によって、排水設備の設置者が、水洗化され下水道等が使用できる状態になったことを確認できると考えた。	
・検査(指示、指摘)によって設備が適切に改善された率をみるとことで、排水設備指定工事店が適正な排水設備工事を施行できたかどうかを確認できると考えた。	

(2)各指標・総事業費の推移		単位	22年度実績(決算)	23年度実績(決算)	24年度目標(当初予算)	24年度実績(決算)	25年度目標(当初予算)	26年度予定	27年度見込	28年度見込
① 活動指標		ア)件	425	423	400	434	400	400	400	400
② 対象指標		イ)件	443	396	400	428	400	400	400	400
③ 成果指標		ア)%	94.1	94.2	94.3	94.3	94.4	94.5	94.6	94.7
		イ)%	100	100	100	100	100	100	100	100

投 入 量	財 源 内 訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円	1,511	1,530		39	67	67	67
		繰入金	千円				2,726			
		一般財源	千円				1,548			
(A) 事業費計	千円		1,511	1,530	1,548	2,765	67	67	67	67
	(A)のうち指定経費		千円	0	0	0	0	0	0	0
	(A)のうち時間外・特勤		千円	0	0	0	0	0	0	0
人 件 費	正規職員従事人数	人	7	8	8	7	3	3	3	3
	延べ業務時間	時間	1,185	1,171	1,100	1,106	1,100	1,100	1,100	1,100
	(B)人件費計	千円	885	4,728	4,441	4,502	4,441	4,441	4,441	4,441
	トータルコスト(A)+(B)	千円	2,396	6,258	5,989	7,267	4,508	4,508	4,508	4,508

事務事業名	排水設備事業	所属部	水道局	所属課	上下水道課
-------	--------	-----	-----	-----	-------

2 評価の部 (S E E)

*原則は24年度の事後評価、ただし複数年度事業は24年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①24年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は?	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した 排水設備を設置するための条件整備(民間宅地開発等の進展及び市による公共污水樹設置)と連動することにより目標を達成できた。 また、排水設備指定工事店に対しては必要な指示、指導を行うことができ目標を達成できた。	<input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因 ↗ 排水設備を設置するための条件整備(民間宅地開発等の進展及び市による公共污水樹設置)と連動することにより目標を達成できた。 また、排水設備指定工事店に対しては必要な指示、指導を行うことができ目標を達成できなかった。
	②25年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由 ↗ 前年同様、宅地造成や下水道整備区域の拡大は進み、既存住宅の排水設備の設置も増え、下水道への接続件数が増加すると考えられるため、汚水の衛生処理率の向上は見込まれる。また、排水設備指定工事店に対しては市内指定工事店を中心に説明会等を行うことで、目標を達成する見込みがある。	<input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由 ↗
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか?成果が頭打ちになってないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由 ↗ 意見や要望にもあるように、未だに排水設備を設置せず下水道に未接続の世帯があるため、排水設備の新設による接続を促進する余地があり、汚水の衛生処理率は向上する余地がある。	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由 ↗
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由 ↗ <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由 ↗ 上水道の給水装置についても新設や改造に係る申請事務及び完成検査事務があり、住宅等に係る上下水道設備の施工はどちらも指定工事店制度に基づいて実施しているため、上下水道課の統合後は、両方の設備とも、平行して効率的に事務を行っている。上下水道設備の目的や施工基準等は異なるが、申請者は同一であるため、事務の簡素化及び人員の省力化につながっている。また、関係法令に基づく指示・指導、規制等を伴う事業であり、汚水の衛生処理率の向上のためには、既存の汲み取り式トイレや単独浄化槽世帯の情報が重要であり、必要に応じ関係機関及び関係事務事業との連携を図る。さらに、県単位の責任技術者の一括登録制度の創設により事務が広域化され、市町村の事務が一部簡素化されることになった。	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由 ↗
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗ マンホール改良事業に予算計上すべき蓋、受栓等の原材料費を本事業に計上していただき、計上先を修正することで削減の余地がある。	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗ 最小の担当人員で対応しており、担当不在の際は兼務による交代体制を整えることで業務を行っており、削減の余地はない。	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗ 排水設備の設置者全てに対する事業であり、公平・公正である。またこの事業により、ひいては公共用水域(河川、湖沼等)の水質保全につながる事業であり、費用負担も適正である。	<input type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由 ↗
	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗ 法令に基づき下水道施設へ接続しようとする排水設備の新設等に關し、指示・指導及び規制を行う事業であり、水際で下水道施設(終末処理場等)の機能を保全し、ひいては公共用水域の水質保全につながる事業であることから、公的な役割が強く、分担は適正である。	<input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由 ↗

3 評価結果の総括 (S E E) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

排水設備を設置するための条件整備(民間宅地開発等の進展及び市による公共污水樹設置)と連動することにより目標を達成できた。
また、排水設備指定工事店に対しては必要な指示、指導を行うことができ目標を達成できた。

4 今後の方向性(事務事業担当課案) (P L A N)

(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- 廃止
- 休止
- 目的再設定
- 事業統廃合・連携
- 事業のやり方改善(有効性改善)
- 事業のやり方改善(効率性改善)
- 事業のやり方改善(公平性改善)
- 現状維持(從来通りで特に改革改善をしない)

意見や要望にもあるように、未だに排水設備を設置せず下水道に未接続の世帯があるため、排水設備の新設による接続を促進する余地があり、汚水の衛生処理率向上のための周知啓発を進める。

(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持		
	低下		

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策